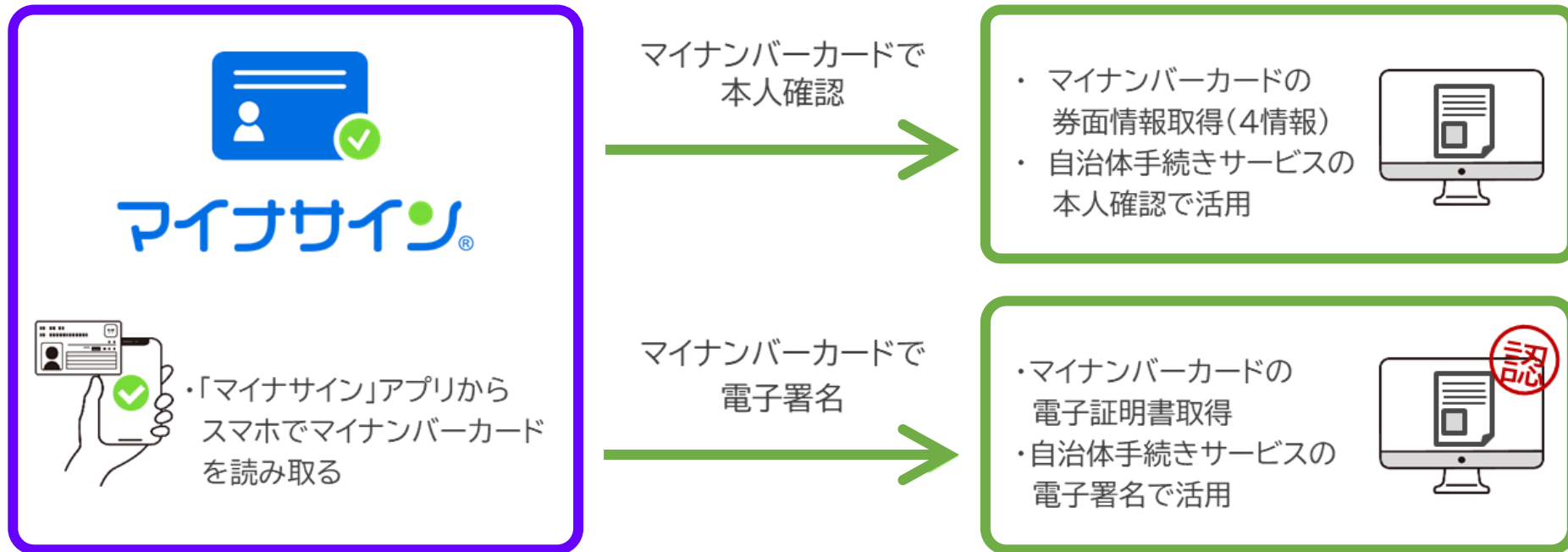


LINK Smart

もたず、つながる時代へ

「マイナサイン」サービスのご紹介

2024/12



本人認証機能を利用したいご要望に対し、追加機能としてマイナンバーカードを使った「本人確認」と「電子署名」を実現します。

1. 本人確認

- ・券面情報取得、提供機能 ……マイナンバーカードのICチップで所持する4情報(番号法で認める手続きの場合は、マイナンバーも取得可)を取得し、ご提供。
- ・電子証明書取得、有効性確認・提供 ……マイナンバーカードのICチップで所持する利用者証明用電子証明書※1を取得後、有効性を確認し、結果をご提供。

2. 電子署名

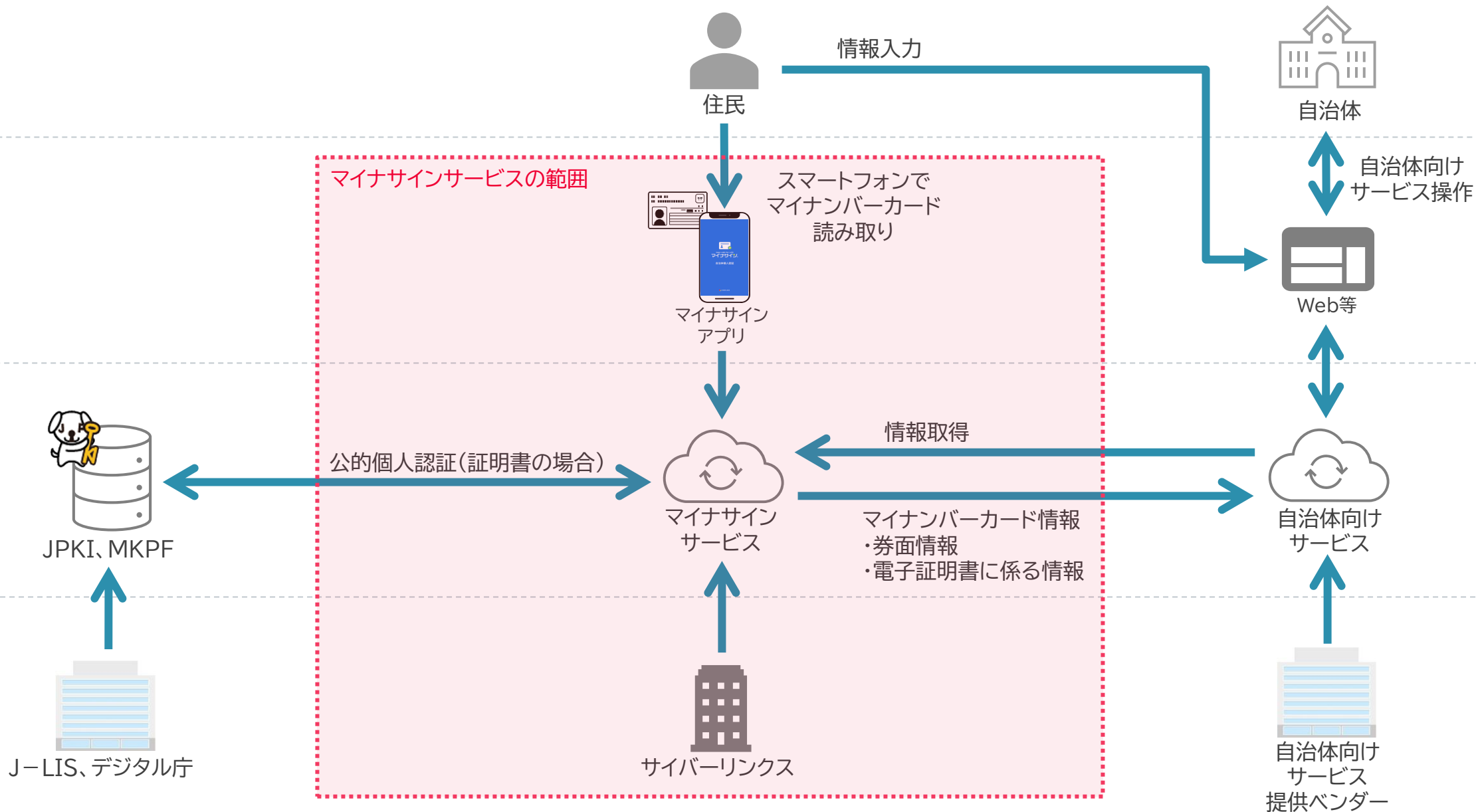
自治体向けサービスで所持する文書データに対して、マイナンバーカードから取得した署名用電子証明書を用いて電子署名を実施。

3. その他機能

- ・PCとスマートフォン併用機能…自治体向けサービスがPC・タブレットで利用可能なサービスの場合も、弊社側でQRコード情報を作成し連携後、自治体向けサービスでQRコード※2を表示することで、カードリーダーが無くてもスマートフォンでマイナサインアプリを用いて本人認証が可能。

※1. オプションで新マイキープラットフォーム(以降MKPF)との連携も可能です。

※2. 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



①操作性



住民側操作は基本
この2ステップのみ
(アカウント登録不要)

②汎用性



スマートフォンを利用するのが一般的



自治体向けサービスから本人認証アプリを呼び出し、そのまま本人認証を実施



スマートフォンよりPCやタブレットのほうが使いやすい
(文字サイズの問題等)



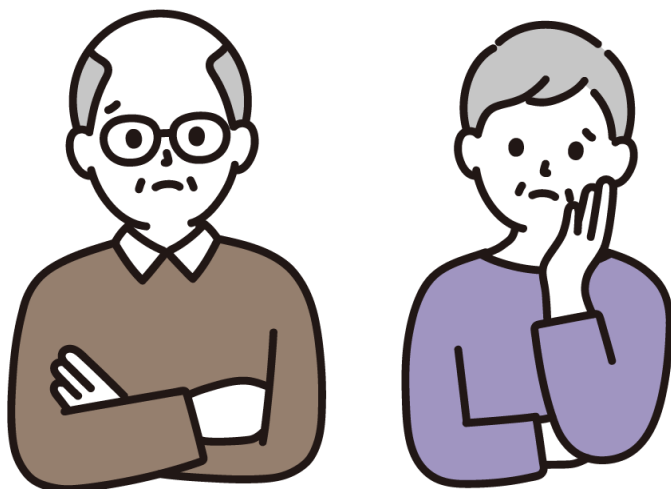
QRコードを活用※することで、普段お使いのスマートフォンでマイナサインを用いて本人認証が可能



カードリーダーを別途準備不要

※QRコードの活用は、自治体向けサービスとの情報授受連携が必要です。

②汎用性



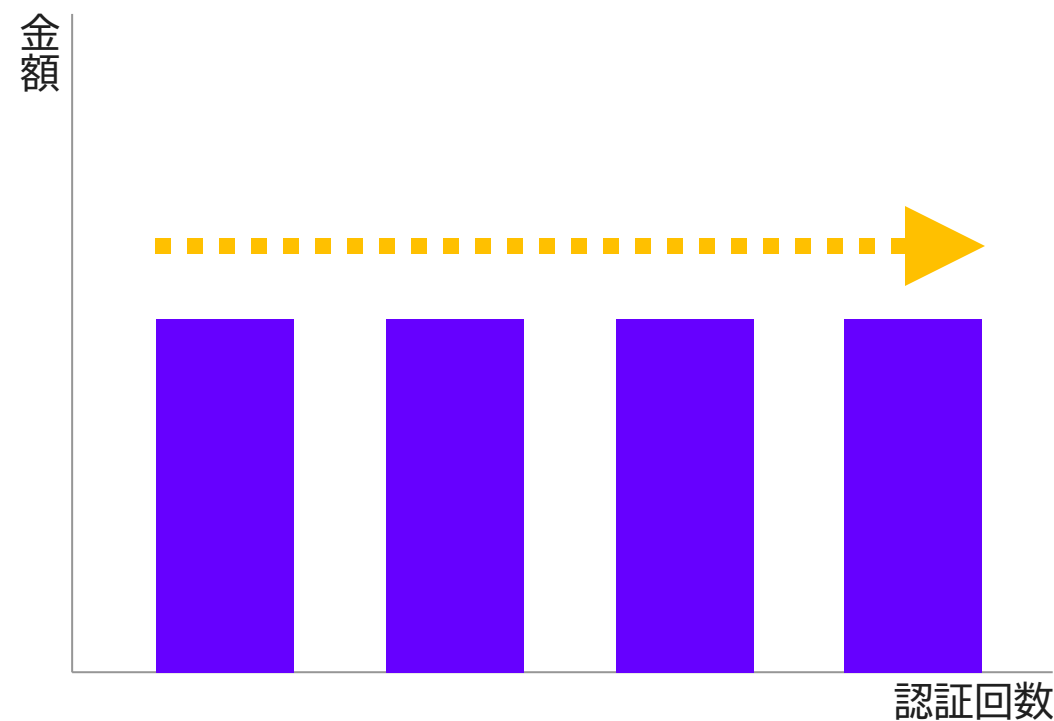
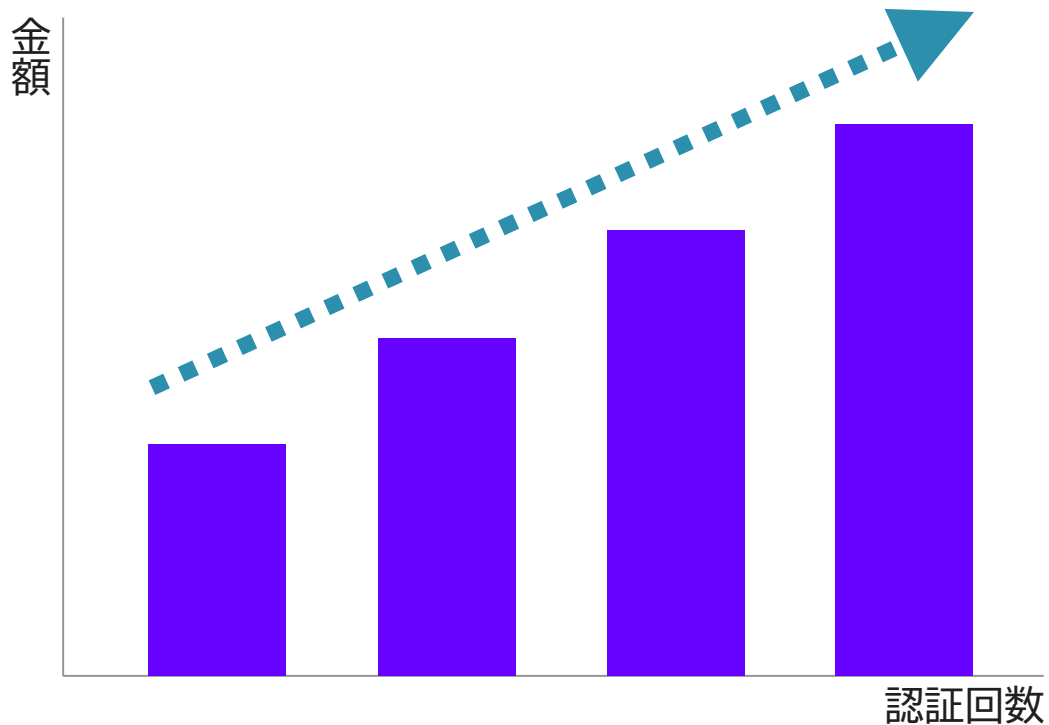
- ・スマートフォンを持っていない
- ・スマートフォンはあるが、NFC機能が搭載されていない

世帯内でNFC機能付スマートフォンがあれば、流用して活用できる

③費用面

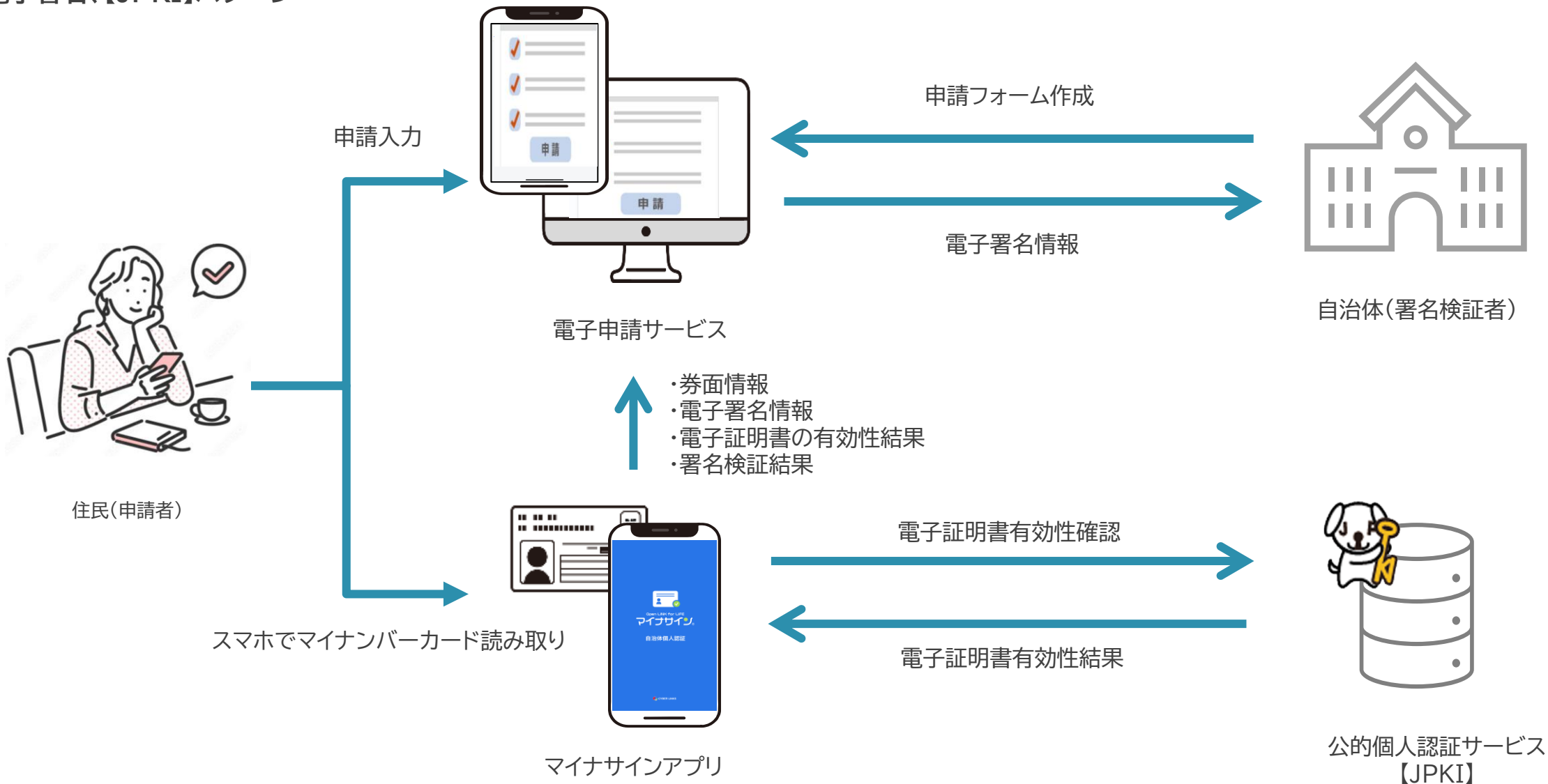
一般的な本人認証サービスは
公的個人認証に係る費用が従量課金

マイナサインの場合、
公的個人認証、署名検証費用が定額課金



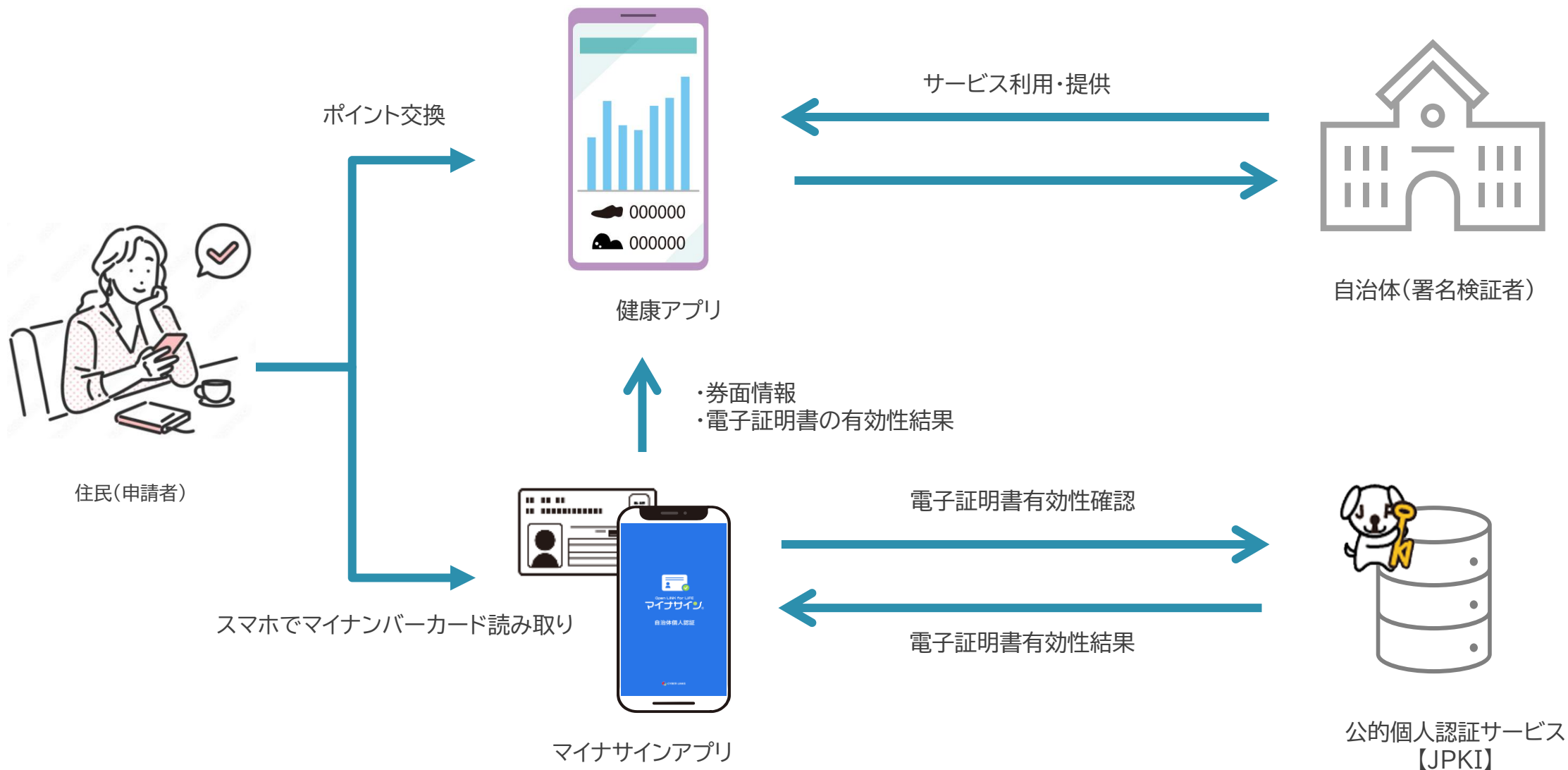
サービス提供実績(No.1 電子申請サービス)イメージ

電子署名、【JPKI】パターン



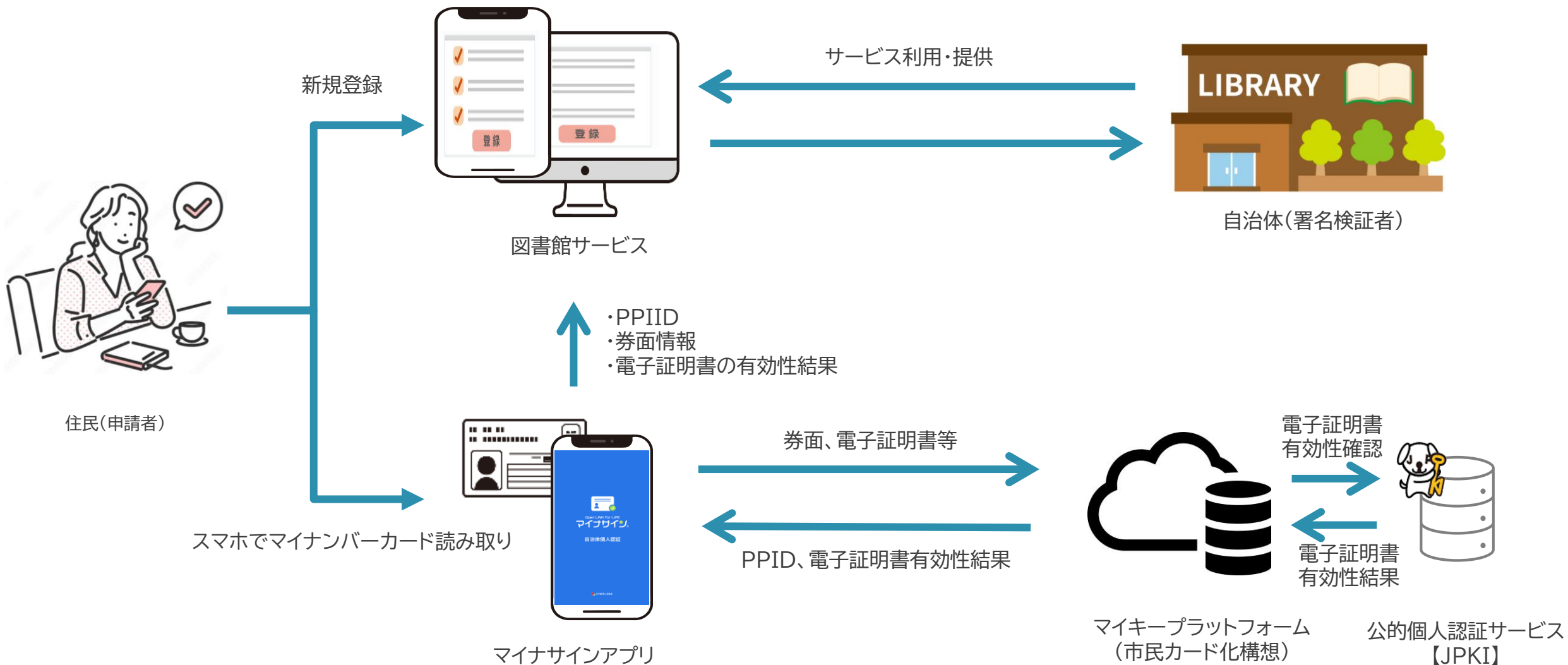
サービス提供実績(NO. 2 健康アプリ)イメージ

本人確認、【JPKI】パターン



サービス提供実績(No.3 図書館サービス)イメージ

本人確認、PPID(マイキープラットフォーム)パターン



※PPID:マイキープラットフォームが発行する行政サービスごと又は当該行政サービスにおいて付与される顧客IDごとの一意性が確保されたIDであり、行政サービスで付与される顧客IDと紐づくことで、マイナンバーカードによる認証を可能とするID

WiLL makes anything すべては思うことから始まる—



👉サイバーリンクス 公共ポータル

<https://pp.cyber-l.co.jp/contact/>